

船舶事故調査報告書

平成25年3月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成24年7月28日 08時30分ごろ
発生場所	長崎県新上五島町 ^{あおかた} 青方港 青方港 ^{おおそ} 大曾防波堤灯台から真方位080°54.0m付近 （概位 北緯32°58.9′ 東経129°03.3′）
事故調査の経過	平成24年11月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十一 ^{ふくほう} 福宝丸、19.88トン NS2-10045（漁船登録番号）、個人所有 16.00m (Lr) × 3.84m × 1.38m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数150、昭和56年9月27日
乗組員等に関する情報	船長 男性 47歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和63年3月17日 免許証交付日 平成20年2月19日 （平成25年3月16日まで有効） 甲板員A 男性 66歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年10月8日 免許証交付日 平成21年10月5日 （平成27年2月28日まで有効） 甲板員B 男性 31歳 操縦免許なし
死傷者等	重傷 1人（甲板員B）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長、甲板員A及び甲板員Bが乗り組み、青方港の新上五島町漁業協同組合の製氷貯氷施設前の岸壁に右舷着けで着岸し、漁獲物保存用の氷の積込み準備作業中であった。 船長は、操舵室の右横に立って作業の指揮に当たり、甲板員Aは、船首マスト付近のウインチコントロールスタンドの前で船尾方向を向いてウインチの操作に当たった。

	<p>甲板員Bは、右舷中央部において、ウインチから繰り出された滑車付きのフックを岸壁上の漁協職員に引っ張って渡した後、操舵室付近に移動しようとして岸壁側に背を向けた。</p> <p>甲板員Aは、漁協職員が製氷貯氷施設から伸びている氷積込み用の蛇腹ホースにフックを取り付けたので、本船側に引き込もうとウインチを操作し、蛇腹ホースをつり上げ始めたところ、平成24年7月28日08時30分ごろ、蛇腹ホースが甲板員Bの背中に当たり、甲板員Bが、蓋の開いていた魚倉に転落した。</p> <p>甲板員Aは、甲板員Bの位置を確認せずにウインチを操作した。</p> <p>甲板員Bは、救急車により病院へ搬送され、腰椎横突起骨折と診断され、約1か月間入院した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、ふだん、氷の積込み作業を乗組員3人で行っていたが、事故発生当日は、漁協職員が手伝った。</p> <p>甲板員Bのふだんの作業内容は、岸壁において、蛇腹ホースにフックを取り付けること、及び本船側に引き込む際の車止めとのこすれの防止であった。</p> <p>本船は、前部甲板に4個の魚倉（深さ約2m、内部はFRPコーティング）が縦列に配置され、甲板員Bが転落した魚倉は船首側から2つ目であった。</p> <p>蛇腹ホースは、岸壁の車止めに沿って用意されており、先端から2m付近にフック掛け用の細いロープが取り付けられていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、青方港の製氷貯氷施設前の岸壁に着岸し、氷の積込み準備作業中、甲板員Bが、漁協職員にウインチのフックを引っ張って渡した後、操舵室付近に移動しようとして岸壁側に背を向けたとき、甲板員Aが甲板員Bの位置を確認せずにウインチを操作したことから、つり上げ始めた蛇腹ホースが甲板員Bの背中に当たり、甲板員Bが、蓋の開いていた魚倉に転落し、負傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、青方港の製氷貯氷施設前の岸壁に着岸し、氷の積込み準備作業中、甲板員Bが、漁協職員にウインチのフックを引っ張って渡した後、操舵室付近に移動しようとして岸壁側に背を向けたとき、甲板員Aが甲板員Bの位置を確認せずにウインチを操作したため、つり上げ始めた蛇腹ホースが甲板員Bの背中に当たり、甲板員Bが、蓋の開いていた魚倉に転落したことにより発生したものと考えられる。</p>

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 操作者は、ウインチの操作をする際、周囲の安全確認を行うこと。・ 船長は、常に作業の安全性を考慮し、乗組員に対して安全な作業の実施を徹底させること。
-----------	--